

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1090500297		
法人名	特定非営利活動法人ひまわり		
事業所名	グループホームひまわりⅡ		
所在地	太田市米沢町231番地		
自己評価作成日	平成27年10月13日	評価結果市町村受理日	平成27年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/">http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町130-11		
訪問調査日	平成27年11月13日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

毎日外出したい利用者がいるので時間の許す限り、外に出る機会を作っています。おとなしく自分からは余り発言しない利用者もいるので職員は努めて明るく振舞い、冗談を言いながら笑顔を引き出しています。個々に来る事、やりたいことが違うので、日中は、ご本人の意向を伺い、楽しみながら出来ることを職員と共にして頂いています。また、認知力の低下を防止するため、職員手作りの、カルタやゲームをしたり、作品を個人のファイルに挟み、ご家族が来所した際見てもらっています。朝の掃除・調理の手伝い・雑巾縫い・洗濯物たたみ・花の水やりなどは日課になっています。毎食前のお口の体操や、口腔ケアは徹底してやっております。今年度より毎日、笛を吹いての避難訓練を実施し、防災意識を高めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ホームの外見は一般家庭のたたずまいであり、住宅地にあって違和感なく地域に溶け込んでいる。ハード面だけでなく、真に地域に溶け込めるよう(地域と連携できるよう)運営推進会議を活用し、時に事業所にとっては厳しい意見も含めて、区長等地域住民と意見交換を行えるように、またその意見を実践へ反映するよう管理者を中心として職員間で検討がなされている。職員同士、職員と管理者、オーナーとが双方向的に話せる関係、また家族との同様の関係を築くことに努力している。日常の外出等、利用者が意思を表出できる機会をつくり、それを実践している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関に掲示され、朝の申し送りで唱和している。また管理者は朝の申し送りの際も、理念をもとにケアがなされているかなど、理念に沿った関わり的重要性等話している。職員も日頃のケアで実践できているか振り返り確認しています。	職員は、朝の申し送りで理念を唱和している。理念の実践にむけては、利用者一人ひとりそれぞれに個別性があることをふまえ、個々のケアを理念にむすぶつて反映できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方とは、散歩に行く際、挨拶を交わしたり、畑で出来て野菜を持って来てくださったりして、交流を図っている。幼稚園へ持って行く雑巾を作成し園児との交流を図っています。	地域とのつながりを持つように努め、散歩時、近所の人と挨拶をかわしたり、とれたての野菜を頂いたり等、接する機会を持っている。また、近隣の幼稚園の園児の訪問があり、利用者との交流が行われている。その他、防災訓練の際、事業所で実施された救急救命の講習に案内を行い、地域住民が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方にも来て頂き、認知症についての説明や、もし身近に困っている方があれば相談して下さいよう話しています。地域の方も時々見学がてら立ち寄って話しを聞いていられる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催し、報告を中心に行われている。区長・民生委員も参加し下さり、利用者の家族には順番に来て頂いている。また、ホーム利用の要件等の質問に説明するなど、介護関係全般の理解を得るよう取り組んでいます。外部評価の結果についても家族がいらした際には報告しています。	会議への家族の参加は、順番性をとってみなに出席を依頼している。今年度からは、参加状況がよくなり、会議では活動状況や利用者の日常の報告後に意見交換を行い、参加メンバーから、地域住民との円滑な関係性のため、職員の自動車走行に対する助言を得て、職員に周知がされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者には、書類の記載方法や加算について問い合わせをしたり、空き情報の照会に応えています。運営推進会議や夏祭りにも出席して頂き、ホームの様子も見て頂いています。	空き情報の照会、看取り加算についての問い合わせ、地域との交流のあり方に関する他ホームの実践例などの情報交換を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠については徘徊される利用者が万一外へ出れば階段転落の恐れがあるので、職員が見守り出来る状況であれば開放している。身体拘束については外部研修に参加し、その後施設内研修をもって話し合っています。やむなく拘束する必要がある場合には、ご家族の同意を得て行っています。身体拘束をする場合は期限を設け、その記録を日誌に記載しています。	基本的に玄関は施錠せず、出入り口である玄関に注意して職員が見守りを行っている。かつて拘束衣着用の必要性があった利用者に対して、その使用減少のための職員間での話し合い、家族との相談等を通じて拘束衣を用いないようにしたケースがある。身体拘束防止のための外部の講習会に職員が参加し、併せて事業所内での伝達講習も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に内部研修を行っている。利用者にあざ等できている場合は、職員同士で連携を図り、原因は何だったのか究明して、同じ事が起こらないよう、ヒヤリハットノートに記載し防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	他関連ホームでも実際に成年後見制度を活用している利用者もいます。冊子を配り度々勉強会を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に関しては、入居前に利用者家族に来て頂き、不安な事や疑問点については十分な説明をし、納得していただいたうえで、署名、押印して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱設置してあります。また、家族との面会時や電話等で家族の要望等、職員や管理者に言える関係が築けています。家族からのリハビリや衣服、サプリメントなどの要望を柔軟に受け入れ利用者に反映しています。	玄関に意見箱を設置している。家族からの意見は、積極的に受け入れるように取り組み、家族の訪問時の会話を大切にしている。訪問マッサージの利用継続、個別的なサプリメントの服用、お笑いDVDの上映等の要望に検討を行い、実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、会議・申し送り等以外でも、折にふれ運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させています。問題事項に対しては、なるべくその場で対応するように心がけています。	会議という形式ではないが、代表がホームにきた時に直接話をしたり、職員同士の話し合いから提案を行ったりしている。そうしたなか、物品購入の他、休憩室の職員用ベッドの設置・新型ノロウィルスの業者による除菌・夜勤の勤務時間帯の見直しについて検討が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスに関する具体的内容について話し合い、職員の職位・職責または職務内容に応じた賃金体系を定め、就業規則について追記した。また希望があればパートから常勤職員にする事もあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立てて、毎月内部で研修を行っているが、外部研修にも、時間の都合のつく職員には出席してもらい、報告してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	レベルアップ研修などに参加し、他ホームの職員との情報を交換したりして交流を図っている。また、同系列の職員を異動させ、他ホームの良い所を取り入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には見学に来てもらっている。また見学に出来ない場合はホーム側から居宅や入院先に向き、話を聞いたり、ホームの様子を伝えていく。入居当初は職員が共通の話題づくりをするなど話し掛けることに努め、早期に関係が築けるように関わりを多く持っている。また、家族には面会を多くしてもらうようお願いしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者やケアマネージャーが新しい利用者が入居する前に、ご家族にも面会し、生活歴、要望等を聞いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に本人や、家族のニーズを伺っている。実際に入所してからは、その利用者の性格や生活パターンが見えてくるのでそれに合わせて臨機応変に対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の出来ることを声掛けに行って頂いています。共に食事づくり、縫物、花の水やり、掃除等しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に利用者の最近の様子を伝えたり、衣替え、病院への同行に家族が行ってくれるなど家族も協力してくれています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚の方などが訪問する機会が多く、一緒に体操をしたり、レクや清掃に参加して下さる方もいて、良い関係が築けています。殆どの家族が定期的に来て下さり、受診に同行してくれています。	家族の他、地域の知り合いの訪問もある。なかには、携帯電話で友達と連絡をとりあって、関係を継続している人もいる。広報誌や新聞で地域の催し等情報を収集し、地区文化祭・さくら祭り・B1グランプリ等の地域の行事を見学する機会を提供している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話し好きの利用者が入って、利用者同士で話をする事が多くなってきています。午睡、就寝時以外は、自然と皆様ホールに集まり、テレビを観たり会話されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居先の施設や病院へ本人の面会へ行くことはありますが、家族の相談、支援までは行えていないと思います。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	調査票に生育歴・学職歴の他、本人のニーズ・家族のニーズを記載している。日常生活のなかでの訴えを聴きとり追記している。また、本人とのやりとりや言葉から察して意向の把握に努めています。やりたくない事は無理じいしないようにしている。	本人への直接的な問いかけには、要望を言いづらい気持ちも考慮して、家族からの情報、生活歴、職業歴等を活かして、話題づくりをしながら積極的に聴取するよう働きかけている。また、毎日のコミュニケーションなかで、したいこと・したくないことの利用者満足度の把握に努めている。質問はわかりやすいように「はい」「いいえ」で答えられる質問を活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	若いころしていた仕事や趣味、得意なことなどを聞き、レクやお手伝いにつなげるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、居室にて過ごされる方については職員が定期的に様子を見に行っています。毎朝バイタルチェックを行い、体調確認をしています。朝血圧が高めの人には数回測定をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人や家族から意見を聞いて、入居してからの生活の観察や担当職員からの意見も踏まえ、ケアカンファレンスで話し合い作成している。モニタリングは毎月行っている。状況に変化があった場合には、期間内でも見直しを行うこととしている。細かな状況の変化については、申し送り確認したり、検討事項で検討して対応している。	担当制(居室担当)となっており、1名の職員が1～2名の利用者を担当している。担当している利用者に対し、毎月のモニタリングを行うとともに、3ヶ月に1回の見直しの際には、モニタリング結果を書式にまとめ、計画作成者(ケアマネージャー)へ伝達しケアプランへと反映できるようにしている。	効果的に用いられている記録類を、より専門的に活用し、質の高いケアが提供できるように、介護計画に関する施設内研修などが実施されることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤、夜勤共に日誌、個別記録に記入し、朝、晩の申し送りでは口頭で更に詳しく説明している。何か問題がある場合には朝の申し送りで職員で話し合い解決している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が受診に付き添えない時には、職員が付き添っている。拘縮や浮腫のある利用者には、週に数回、訪問マッサージに来て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの神社へ行き、お花見などを行っている。また、近所に散歩に出かけ、野の草花などを摘みホールに飾って楽しんでいる。ダンボールや古新聞は地域の育成会の廃品回収に出したりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診の際には、気になる症状を主治医に詳しく話したり、職員間で話し合った薬の見直しについて検討した事なども提案している。以前からのかかりつけ医に家族が連れていってくださる利用者もいて柔軟に対応しています。	協力医の月1回の往診がある。往診の際は、職員が利用者の状況・生活の様子を伝えている。それ以外のかかりつけ医又は専門外の受診については、家族が通院支援を行っている。受診の結果、体調の変化があれば、家族にもその都度伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週に1度定期的に来てくれている。点滴や浣腸が必要な利用者には、主治医に連絡すると、すぐに来て下さり処置をしてもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した利用者の面会に職員が行き、その都度利用者の状態等話を伺っています。又ホームに空きが出来た場合の新利用者の紹介を病院からして頂く事もあります。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度、初めて看とりを行いました。家族や本人の思いに添うことができ、職員にも貴重な体験になりました。家族等には、入居時及び状態変化に伴い説明しています。	看取りを行うための体制(医療体制・医療連携加算)は整えられている。そのうえで、ケースの状況に応じ看取りの実施可否を定めている。そのようななか、今年度はじめて看取りを実施した。職員が「看取りをしましょう」というまでには議論と葛藤が生じたが、最終的には職員・家族等が一体となって看取りを実施することができた。看取りにかかわる人々(家族・医師・職員)の意思を大切に、今後の看取りに関する事業所の方針を定めようとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的には行っていないが、その都度ケースに応じた対応を行っている。万が一救急車を要請する場合に職員はどのように対応するか統一しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災・地震の災害訓練を行っている。訓練では、通報訓練・避難経路の確認、誘導の仕方・消化器の使い方等を行い、昼間・夜間を想定して行っている。防火訓練の際は文書でお知らせを出し、地域の方の協力を要請している。	年2回、昼夜を想定して避難訓練を行っており、うち1回は消防署の協力を得ている。業務中に時間を決めずホイッスルを鳴らして避難開始を行うなど、実践的な訓練を行っている。近隣への声かけを行っている。	進みはじめた地域との協力依頼を前進させ、訓練への住民参加や協定等連携体制の構築を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にもあるその人を尊重したケアとして、笑顔ある対応に心がけ、特に言葉づかいには注意を払っている。その人に合わせた名前の呼び方をしているが、親しさから言葉使いが崩れないよう、管理者は時には職員に注意を促しながら指導している。個人記録は、利用者の目の届かない場所に保管しています。	介護保険の理念である「尊厳の保持」を大切に、特に言葉づかい、呼称のあり方については注意を払っている。トイレ、入浴時はできる限り同性介護を心がけている。同性介助がかなわない状況のなかでは、個人の羞恥心への配慮と安全の確保を両立させるために、個々のADLに応じ見守りと直接的介助の区別、また見守りを行う際の利用者との距離などの個別的対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたいおやつを聞いたり、買い物したい場合には職員同行してご自分で選んで頂いています。お誕生日のプレゼントもご本人に欲しい物を聞いてから用意しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな生活パターン(食事・レクリエーション・散歩等)が出来ているが、個々の要望やその時やりたいことを尊重している。「今日は何をやりますか」と聞いてからやりたい事をやっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3か月に1回訪問美容師がきて散髪、髭そりをしてきています。髪型も本人の好みを伺ってカットして頂いたり、お化粧品も希望があればしてもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホール又は台所にて利用者に材料切り、和えものの混ぜ合わせ、盛り付けをして頂いています。片付けが可能な利用者には下膳してもらい、食器拭きも利用者にして頂きながら会話を楽しんでいます。	食事の準備は、食材切り、配膳、下膳等できる利用者に行ける範囲で行ってもらっている。毎食、旬な素材を活用するよう努力するとともに、見た目にも食欲をそるよう小鉢などを利用し盛り付けにも配慮が為されている。利用者から「最近、麺類食べてないね」という言葉があると、その要望を極力採り入れるように心がけている。食事は、職員と一緒に、ホームの食事を食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は記録し、水分摂取の少ない方にはこまめに摂取するよう支援したり、スポーツドリンクを提供している。塩分調整が必要な方には味や量を調整して対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	下膳後、口腔ケア見守りの方には職員が1対1で行っています。できるだけ自力で義歯洗浄等できるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	認知症が進んでいて、自力でトイレまで行けない利用者については、職員が様子を見て誘導し、チェック表にて排泄有無についてチェックしています。それ以外の方は尿臭、便臭した際にはトイレにさりげなく誘導し交換するようにしています。	職員は、それぞれの利用者の排泄能力を把握し、排泄チェック表・水分摂取表、コミュニケーション等から、利用者の状態に応じた声かけ・誘導を行い、自立にむけて支援を行い、入居時からの排泄能力が維持されており、多くの利用者が日中・夜間ともトイレでの排泄が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材を多く摂ったり、こまめな水分摂取 腹部マッサージを行っています。毎日の軽体操やレクで身体を動かすようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回です。入居者の意向を確認するよう取り組んだが入居者に週2回の流れが来ています。午後入りしたいとか、シャワーをしたいという利用者もいますので、その都度対応しています。	基本は週2回の入浴であるが、夏場にはシャワーを利用している。入浴の拒否、体調の変化に応じて、入浴を中止したり実施したり臨機応変に対応している。入浴を拒否する利用者に対しては、家族から情報を得ながら自宅での対応を探り入れて対応するなどしている。入浴は、職員と会話をしながら一人ずつゆっくり行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夏の蒸し暑い夜には冷房をタイマーで消えるように設定したり、空腹で落ち着いて眠れない利用者には暖かい牛乳を提供し休んでもらっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された内容を個人ファイルに挟んでおり、新しく処方されたり変更があった場合には連絡ノート・日誌に記載し、全職員が理解するようにしている。定期的に処方の見直しを行い、主治医と相談し必要のない薬はカットしてもらっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の号令は入居者が順番に行っている。また、居室の掃除は本人が出来ることをしていただいている。季節に合わせて節分やクリスマス会をしたり、誕生会にはケーキで祝ったりしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	良い季節には散歩をしている。買い物には、その時の状況によって入居者に声をかけながら、一緒に出かけています。自分からはあまり外へ行きたくない利用者もいますので、デッキに出て日向ぼっこをしてもらうなど、職員が声掛けをして誘っています。	外出を好む利用者が多く、天気の良い日は外出が日常的となっている。花見、地区の夏祭りといった行事や、食材の買い物、市役所最上階にあるレストランや近隣の結婚式場にある喫茶店でのティータイムといった外食など、利用者の要望や職員からの提案を日常的な外出の機会として支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物を希望された利用者に職員が同行してお店へ行き、買い物をすることがお金の管理、支払いは職員が行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望が強く、家族に電話をかけたがっている場合には家族の忙しくない時間を見計らってかけていただくこともあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住宅地からやや離れたところにあり、周囲が緑豊かな畑が多い為自然環境は豊かです。ホール内も広い為、自由に徘徊したりでき、ストレスは少ないと思います。季節感を採り入れるような花を飾ったり、利用者の好む音楽を流している。鶏を飼って餌やりしてもらっています。	共用スペース・廊下は広く、天井が高く圧迫感がない広々とした空間であり、利用者は自由に歩き回ることができる。季節の花が飾られ、1人になれるソファも設置して、少人数で過ごせる空間を大切にしている。利用者の好きな音楽をかけたり、ジグソーパズルの得意な利用者の作品を展示したりしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で、独りになる人もいれば、他利用者との会話を楽しむ人もいて、個々に思い通りに過ごせています。時々皆さんでこたつに入り、みかんを食べながらお話することもあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッドが備えられ、それ以外にタンスなどなじみの物が持ち込まれている。また、家族の写真や行事の際の写真などが飾られています。	利用者には必要な物を自由に持ってきていただき、家族の写真・タンス・テレビなどが置いてあり、壁にはカレンダーやホームで作った作品等がそれぞれに飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段、風呂場、トイレ、居室には手すりがついています。トイレの場所が分からない利用者もいるので、トイレには「トイレ」と大きく表示してあります。		